

安田生命 2002

平成13年度 **業績のお知らせ**

- 目次 -

明治生命との経営統合に向けて であいさつ 業績の概況 収益力・財務健全性の維持・向上について 事業コンセプト「健康向上計画」 当社の商品開発 決算の状況 社員配当金の状況 コンプライアンス(法令等遵守)



安田生命保険相互会社

安田生命保険相互会社 取締役社長 宮本三喜彦

経営統合の 目標時期は 2004年4月!

安田生命と明治生命は、お客さま利益 最優先の事業展開をめざし、 2004年(平成16年)4月を目標 として、経営統合いたします。

最も信頼される保

安田生命と明治生命は、経営統合に

総資産

両社合算

26兆8,602億円



ベストな商品・ サービスを提供!

両社の商品開発における高度な専門性・ノウハウを融合・発展させることにより、開発力の飛躍的向上を果たし、お客さまへのサービスを一層充実させてまいります。

※安田生命と明治生命は、2004年4月を目標として、相互会社合併を基本とし、経営統合するという方向性を確認しております。ただし、合併や経営統合については、現時点では正式決定しておりません。

成長力、収益力、 財務健全性を向上!

両社の成長力、収益力、財務健全性を、経営統合によりさらに強化し、お客さまに一層信頼される会社をめざします。

明治生命保険相互会社 取締役社長 金子亮太郎

険会社をめざして。

向けた全面提携に基本合意しました。



保有契約高

(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計

両社合算

317兆2,918億円

システム統合 <u>準備も</u>着々!

両社のシステム統合について優先的に準備をすすめ、最先端の情報技術の活用等、お客さまサービスの一層の充実に向け、万全な態勢で取り組んでまいります。



※両社の合算数値は、両社の2002年3月末時点での数値を単純に合算したものであり、経営統合後の規模を予想または約束したものではありません。

安田生命は「QUALITY OF LIFE」 の豊かな発展に貢献します。

経営理念

- (1) 我々は、広く社会の求めるところに応え、「QUALITY OF LIFE」の豊かな発展に貢献する。
- (2) 我々は、最古・最新の会社として、経営の安定性・創造性を高め、顧客に最善のサービスを提供する。
- (3) 我々は、明るく、楽しく、活力ある風土を培い、会社と職員ともどもの向上・成長をめざす。



取締役会長

取締役社長

大品加次

宮本 三素巻

ごあいさつ

ご契約者のみなさまには、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

日頃は、安田生命をお引き立ていただきまして、 誠にありがとうございます。

ここに、平成13年度の当社事業の概要をご報告申しあげます。

平成13年度の日本経済は、全体としては企業の設備投資・雇用に改善が見られず、個人消費も引き続き低迷するなど、経済回復の基盤は脆弱の域を脱するに至りませんでした。生命保険業界におきましても、このような経済動向の反映を受け、株式の含み益が急減し、複数の格付会社が業界全体を格下げ対象としたこともあり、業界を不安視する

動きが高まるなど、前年度にも増して厳しい1年となりました。

このような経営環境のなか、当社は、お客さま一人ひとりのLIFE(生命・人生・生活・活力)の充実や質の向上を願いとして、これら「QUALITY OF LIFE」に貢献することによってもたらされる、社会の真の豊かさの達成をめざして取り組んでまいりました。新世紀のスタートとなる平成13年度からは、経済環境、社会環境、業界環境などのさまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応するために、通常のクオリティを超えた商品・顧客サービス・人材・組織・システムを具備し、独自性ある経営を推進することを基本コンセプトとした「新世紀中期経営計画―スーパークオリティ21―」を発動し、相応の成果を得てまいりました。

当社は、明治13年にわが国初の生命保険会社として創業以来、「お客さま第一主義」を事業の基本思想として歩んでまいりました。本年度につきましても、引き続きお客さまの視点に立った経営を推進し、社会の負託とお客さまの信頼に積極的にお応えする会社であり続けるべく、全社を挙げて努力してまいる所存でございます。

また、平成14年1月には、明治生命と経営統合に向けた全面提携に基本合意いたしました。この目的は、成長力・収益力・財務健全性を高め、さらなるお客さまの信頼を獲得していくことにあります。そのためにも、本年度は、経営体質を一層強固にし、進化していくために重要な年度と位置づけております。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお 願い申しあげます。

業績の概況

堅実な経営で、お客さま一人ひとりの LIFE(生命・人生・生活・活力)を全力で支えます。

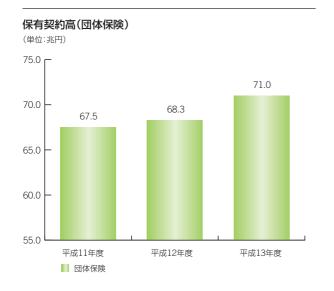
生命保険業界をとりまく厳しい経営環境のもと、個人保険分野では、当社独自の事業コンセプト「健康向上計画」のもと、主力商品「健康物語」の保障内容等について一層の充実を図りました。しかしながら、新契約高は前年度を下回る一方、減少契約高が上回り、その結果個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は5年連続して前年度末を下回りました。

一方、当社が強みを有する団体保険分野では、さらなる優位性の伸長をめざし平成10年度から組織・要員を拡充してまいりました結果、保有契約高は4年連続の純増を確保しました。

保険収支面では、収入保険料は個人保険と団体年金保険の保険料収入の減少を受け、全体としては前年度を下回りました。また、保険金等のお支払いは、保険金・年金・給付金の合計で8,800億円を超える金額が、みなさまのお役に立つことができました。

新契約高(個人保険+個人年金保険) (単位:億円) 100,000 r 計 84,967 計 82,564 計 76,956 2.767 1,501 2 231 80,000 82.200 81,063 74,725 60,000 40 000 20,000 \cap 平成12年度 平成13年度 平成11年度 個人保険 個人年金保険







収益力・財務健全性の維持・向上について

「次のステップへ」私たち安田生命は、さらなる財務健全性の向上をめざします。

1,836億円

基礎利益

保険本業のフローの収益を示す指標の一つである「基礎利益」は、逆ざやの減少と事業費の抑制により前年度より86億円増加いたしました。

また、基礎利益の一般勘定資産に対する比率は1.94%と、高水準にあります。

格付の状況

612.8%

ソルベンシー・マージン比率は、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

この比率は、大災害や株の大暴落など通常の予測を超え て発生するリスクに対応するための支払余力を示して おります。

当社の平成13年度末時点での同比率は612.8%(前年 比+10.2%)で、十分な支払余力を確保しております。 ソルベンシー・ マージン比率

7,022億円

「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しております。

実質純資産額

実質純資産額とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を 差し引いた、時価ベースの純資産額を表し、ソルベンシー・マージン比率 と同様に保険金等の支払能力を示す指標の一つです。

当社の平成13年度末の実質純資産額は7,022億円であり、一般勘定資産に対する比率は7.4%と十分な水準を維持しております。

(保険金支払能力格付) (保険金支払能力格付) (保険財務力格付)

体陕亚义拉彤//恰门/

(体例的伤力恰))

(株)日本格付研究所

(株)格付投資情報センター

スタンダード&プアーズ社

当社は、平成14年6月末 現在、国内外の著名な格 付会社3社に依頼し、格付 を取得しております。こ れらは保険会社として高 水準の格付であり、当社 の財務内容の健全性や高 い事業収益力が評価され たものと考えております が、今後もこれらの格付 の維持・向上につなげる べく、経営努力を重ねて まいります。

0.95%

(リスク管理債権額の貸付金残高に対する比率)

不良債権比率

リスク管理債権とは、「返済状況が正常でない」貸付金の総称で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。当社の平成13年度末の貸付金残高は3兆4,891億円であり、そのうちリスク管理債権額は330億円です。

貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、0.95%と低い水準を堅持しております。

事業コンセプト「健康向上計画」

時代にマッチした新しい保険のカタチ。私たちは 「ヴァイタル・パッケージ」をご提案します。

健康向上計画~万一から毎日へ~

創業120周年を契機に、ご契約者のみなさまの「万一の保障」に加え「毎日の健康」を提供することをテーマとし、「健康向上計画」を新たな事業コンセプトとしてスタートいたしました。今後とも、お客さまの毎日の健康を応援するパートナーとして、商品とサービスの開発に努めてまいります。

平成14年度「健康向上計画」は3年目を迎えました。お客さまの健康へのニーズにお応えできる商品とサービス、安心をお届けしたい、そして、お客さまの「毎日の健康」をこれからもずっと応援し続けたい、と安田生命は考えております。

ヴァイタルパッケージ

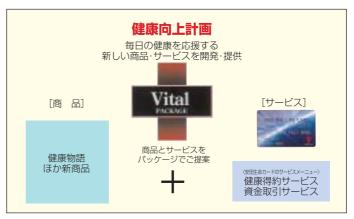
「ヴァイタルパッケージ」とは、お客さまの「健康向上」をテーマに、安田生命の商品とサービスを一体化させた形でご提案する当社独自の新しい保険のカタチです。「ヴァイタル」には「生命力・元気・活力ある」といった意味があり、お客さまの健康を応援する商品とサービスのパッケージという思いがこもっております。

安田生命カード

安田生命カードは、現在約60万人を超えるお客さまにご利用いただいております。安田生命カードのサービスメニューには、契約者貸付や積立配当金などのお引き出しやご照会といった資金取引サービスと、お客さまの健康を応援する健康得約サービスの2つがあります。

安田生命カード会員向け健康会報誌「VITAL」は、健康に関する情報が満載で、お客さまにはたいへんご好評です。







資金取引サービス

ご契約者貸付 - 積立配当金 ●据置祝金 - 据置保険金

などのお引き出し、ご照会が当社の支社店頭に設置しておりますATMをはじめ、お近くの郵便局のATMなどで もご利用になれます。また、インターネット、NTTドコモの「iモード」、携帯電話および通常のプッシュホン電話か らもご利用いただけます。

インターネットURL http://www.yasuda-life.co.jp/service/

iMenu → 3.メニューリスト → 3.証券/カード/保険 → 保険 ヤスダセイメイ

テレフォンサービス 東京03-3446-9009

その他9つのアクセスポイントにつきましてはコミュニケーションセンターまでお問い合せください。

健康得約サービス

「健康向上計画」のもと、お客さまの「毎日の健康」を 応援するサービスをご提供しております。この健康得約 サービスは安田生命カード付帯の特典サービスで、病気 の予防から早期発見、回復、そして介護関連にいたる まで、幅広いサービスメニューを取り揃えております。







健康相談サービス

24時間医療健康相談

◆ご本人はもちろん、ご家族のご相談もOKです。

栄養相談

◆病気予防から退院後の食事までご相談いただけます。

介護関連サービス

◆介護機器、住宅改修などご相談いただけます。

健康情報サービス

わくわくサイト ヴァイタル

◆ホームページで健康得約サービスをご案内しております。

健康会報誌「VITAL」

◆健康に関する情報が満載で、大変好評です!

健康応援サービス

健康食品·自然食品

◆おいしくて安全な食品をご自宅にお届けいたします。

スポーツジム優待

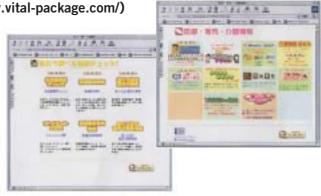
◆目的に合わせたプログラムをご用意しております。

千夜一夜物語

◆最上質のホテル・旅館でこころと体を癒してください。

わくわくサイトヴァイタル

(http://www.vital-package.com/)





当社の商品開発

お客さまの多様な人生プランと、ライフステージに 応じたさまざまな商品をご提案します。

「健康物語 第二章」は、当社の事業コンセプト「健康向上計画」のもと、3つのハイパープランでお客さまのニーズに合った最新の保障を提供しております。さらに、平成14年4月には、お客さまからのご要望の多かった「終身医療保障への変更制度」をご利用いただくことができるようになりました。平成14年7月



には、病気でもケガでも初期入院を手厚く保障する「健康物語第二章 SELECT」を発売し、「健康物語」はお客さまのニーズに合わせ、進化し続けております。

安田生命がご提案する新しい保険「健康物語 第二章」は、「いつまでも健康でいて欲しい」という願いをカタチにした保険です。「健康物語 第二章」で、もっと健康!ず~っと健康!

ハイパー介護プラン 所定の要介護状態が続いたとき 収入保障年金の受取期間は、必要な期間にあわせて 5年から20年まで、 1年でとに設定できます。 または 死亡・高度障害のとき 生活安定一時金 ※ 収入保障年金は、保険金の受取人が主約款第3条に基づき、保険金の支払事由発生後に保険金の一部を新たにご契約いただく 「年金保険(ホーム年金)」の一時払保険料に充当し、一時金でのお支払いに代えてお受取りいただく年金です。



終身医療保障への変更制度

高齢化社会が加速するなか、医療費の自己負担増加も決まり、老後の医療保障に対する備えが必要になってきております。そういったお客さまからのご要望にお応えし、一生涯の医療保障をご準備いただけるようになりました。



当社ではこれまで、常にお客さまのニーズにお応えする商品開発に努めてまいりました。「健康向上計画」のコンセプトのもと、平成12年10月発売以降、「健康物語」はお客さまのニーズに合わせ、進化し続けております。平成13年11月には、40歳以降のライフステージに合わせた死亡保障と介護保障をご用意いただける「はつらつ健康物語」、介護と医療に関心の高い50代以上への保障「シニアの健康物語」を発売いたしました。また、医療保障を重視した「安田の入院プラン」、お子さま向けの医療保障「入院プラン健康kids」をあわせて発売し、充実した商品ラインナップになりました。



はつらつ健康物語

40歳以降のライフステージに合わせた死亡保障と介護保障をご用意できる商品として発売いたしました。3つのハイパープランで業界最高水準の保障を一生涯ご準備いただけるようになりました。



シニアの健康物語

50代以上の介護や医療へ関心の高い 世代向けの商品として発売いたしま した。3つのハイパーブランで、業界最 高水準の保障を一生涯ご準備いただ けるようになりました。



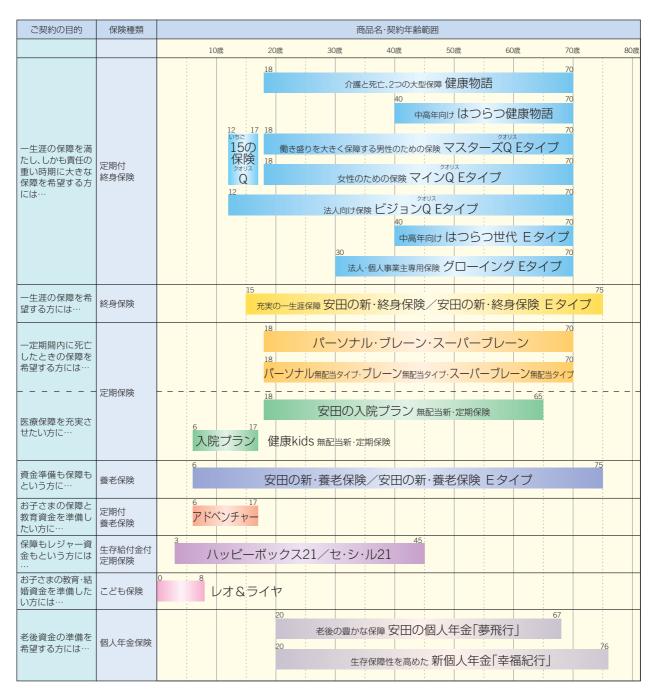
安田の入院プラン

1泊2日から365日の入院保障と支払 日数無制限の3大疾病時の入院保障 といった、医療保障を重視した割安な 保険料でご準備いただける商品です。



入院プラン健康kids

お子さま向けの医療保障を重視した 商品として発売いたしました。元気な お子さまを毎日守れる商品です。



決算の状況

13年度末の総資産は9兆7,786億円、 基金の総額は1,300億円となりました。

資産・負債等の状況

	貸借対照表(主	(単	位:百万円、%)		
	科目	平成13年度末	構成比	平成12年度末	構成比
	(資産の部)				
	現金及び預貯金	82,069	0.8	49,393	0.5
	コールローン	210,000	2.1	470,000	4.6
	買現先勘定	142,979	1.5	_	_
	買入金銭債権	83,177	0.9	118,830	1.2
	金銭の信託	382,338	3.9	512,528	5.0
•	有価証券	4,682,527	47.9	4,972,202	48.5
	うち公社債	1,906,781		2,089,115	
	うち株式	1,166,690		1,531,571	
	うち外国証券	1,484,010		1,259,472	
	貸付金	3,489,160	35.7	3,565,696	34.8
	保険約款貸付	129,653		129,417	
	一般貸付	3,359,507		3,436,278	
	不動産及び動産	415,820	4.3	422,832	4.1
	土地	256,284		258,106	
	建物	148,148		157,893	
	動産	5,367		6,642	
	建設仮勘定	6,019		190	
	代理店貸	35	0.0	46	0.0
	再保険貸	1,116	0.0	700	0.0
	その他資産	153,166	1.6	113,760	1.1
	繰延税金資産	153,749	1.6	61,593	0.6
	支払承諾見返	513	0.0	_	_
	貸倒引当金	△ 18,043	△ 0.2	△ 30,996	△ 0.3
	▶資産の部合計	9,778,609	100.0	10,256,589	100.0

資産の部合計

平成13年度末の総資産は、9兆7,786億円(対前年4,779億 円減少)となりました。

有価証券

平成12年度より、金融商品の時価会計導入に伴い、有価証 券をその保有目的に応じて以下の5種類に区分して評価して おります。

≪有価証券の区分および評価基準≫

区分	定義	評価基準	評価差額(注)の取扱
売買目的有価証券	時価の変動により利益を 得ることを目的として 保有する有価証券	時価	当期の損益として 損益計算書に計上
満期保有目的の債券	満期まで所有する意図を 持って保有する社債 その他の債券	償却原価	_
責任準備金対応債券	金利変動に対する債券と 責任準備金の時価変動を 概ね一致させることに より、責任準備金の金利 変動リスクを回避する ことを目的として保有 する債券	償却原価	_
子会社·関連会社株式	_	原価	_
その他有価証券	上記に区分される以外の 有価証券	時価	貸借対照表の資本 の部に直接計上 ただし、税効果分 については資産 または負債の部 に計上

(注)評価差額とは、帳簿価額と時価との差額のことです。

(単位:百万円%)

	(単位:百万円、			位・日ハロ、//	
	科目	平成13年度末	構成比	平成12年度末	構成比
	(負債の部)				
-	保険契約準備金	8,830,355	90.3	9,143,260	89.1
	支払備金	67,443		65,948	
	責任準備金	8,519,625		8,785,776	
	社員配当準備金	243,286		291,535	
	再保険借	79	0.0	251	0.0
	社債	12,259	0.1	11,398	0.1
	その他負債	508,887	5.2	566,447	5.5
	退職給付引当金	80,542	0.8	60,910	0.6
	債権売却損失引当金	15	0.0	14	0.0
	価格変動準備金	70,226	0.7	70,226	0.7
	再評価に係る繰延税金負債	10,274	0.1	7,670	0.1
	支払承諾	513	0.0	_	-
	負債の部合計	9,513,154	97.3	9,860,180	96.1
	(資本の部)				
→	基金	90,000	0.9	60,000	0.6
	法定準備金	42,171	0.4	41,771	0.4
	うち基金償却積立金	40,000		40,000	
	再評価差額金	18,163	0.2	13,561	0.1
	剰余金	109,641	1.1	145,983	1.4
	任意積立金	23,840		7,826	
	当期未処分剰余金	85,800		138,156	
	評価差額金	5,479	0.1	135,092	1.3
	資本の部合計	265,455	2.7	396,408	3.9
	負債及び資本の部合計	9,778,609	100.0	10,256,589	100.0

評価差額金

「その他有価証券」の評価差額85億円のうち、税効果分を除 いた54億円を資本の部に計上しております。

相互会社において株式会社の資本金にあたるものが基金で す。平成13年9月に300億円の基金の追加募集を行いました。 これにより、基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、 1,300億円となりました。

保険契約準備金

保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積立 てが義務付けられているもので、以下の3種類があります。

·支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金の うち、決算期末時点で未払いとなっているものなどについ て、その支払いのために必要な金額を積立てる準備金です。

·責任準備金

将来の保険金、年金、給付金の支払いに備えて保険種類ごと に積立てが義務付けられている準備金です。当社は最も堅実な 積立方式である「平準純保険料式」により積立てております。

·社員配当準備金

保険契約に対する配当を行うために積立てられた準備金 です。



収支の状況

保険関係収支項目(保険料等収入、保険金等支払金)

保険料等収入は、ご契約者から払い込まれた保険料等による収益です。また、保険金等支払金には、保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払金を計上しております。 平成13年度の保険料等収入は、団体年金保険の保険料収入の減少等により対前年6.1%減少し1兆3,983億円となりました。保険金等支払金は、解約返戻金の増加等により対前年15.1%増加し、1兆4,967億円となりました。

資産運用関係収支項目(資産運用収益、資産運用費用)

資産運用収益は、資産運用による収益で利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。平成13年度は、低金利環境下で利息及び配当金等収入が若干減少しましたが、有価証券売却益を1,080億円(対前年14.7%増)確保し、資産運用収益合計ではほぼ前年並みの3,261億円(対前年0.3%増)となりました。資産運用費用は、資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、金融派生商品費用などを計上しております。平成13年度は国内株式市場の低迷などの影響でこれらの費用が大幅に増加したことから、資産運用費用合計で対前年148.8%増加の2,922億円となりました。

事業費

新契約の募集および保険契約の維持・保全や保険金などの 支払いに必要な費用を計上しております。平成13年度は、よ り一層の効率化に努めた結果、1,857億円と前年に比べ 2.5%の削減となりました。

経常利益等の明細(基礎利益)

保険本業の収 益力を示す基礎 利益は前年に比 べ86億円増加し ました。

-			(半位・日/17日)
	項目	平成13年度	平成12年度
	A. 基礎利益	183,680	175,050
	B. キャピタル損益	△ 154,166	△ 14,365
	C. 臨時損益	△ 4,313	△ 35,004
経	常利益(A+B+C)	25,200	125,680

当期未処分剰余金

平成13年度の未処分剰余金は858億円となりました。社員配当平衡積立金取崩額50億円と合わせた908億円のうち、822億円を剰余金処分額とし、そのうち617億円を社員配当準備金に繰り入れました。また、平成13年度までに募集した基金900億円の償却に備えて基金償却準備金に160億円積み立てるなど任意積立金に183億円を差引純剰余金より充当処分しました。

損益計算書(主要項目)

(単位:百万円、%)

	科目		平成13年度	増加率	平成12年度
	経常収益		2,052,629	11.0	1,848,641
		→保険料等収入	1,398,347	△ 6.1	1,488,975
<u></u>		→資産運用収益	326,178	0.3	325,232
		うち利息及び配当金等収入	217,759		225,719
		うち有価証券売却益	108,084		94,229
		その他経常収益	328,103	852.9	34,433
	経	うち責任準備金戻入額	266,150		
	常	経常費用	2,027,428	17.7	1,722,960
	币	→保険金等支払金	1,496,795	15.1	1,300,094
	損	責任準備金等繰入額	3,864	△ 93.2	56,931
	益	うち責任準備金繰入額			51,648
	_	→資産運用費用	292,286	148.8	117,470
	の	うち金銭の信託運用損	37,455		55,265
	部	うち売買目的有価証券運用損	5,198		
		うち有価証券売却損	83,304		31,391
		うち有価証券評価損	51,498		5,445
		うち金融派生商品費用	70,334		7,958
		▶事業費	185,711	△ 2.5	190,482
		その他経常費用	48,771	△ 15.9	57,980
	\mapsto	経常利益	25,200	△ 79.9	125,680
	特	特別利益	10,739	151.6	4,267
	別損	特別損失	23,540	△ 59.0	57,383
	益の	うち不動産動産等処分損	5,155		29,001
	部	うちその他特別損失(注)	17,971		17,971
	税	引前当期剰余	12,398	△ 82.9	72,565
	法	人税及び住民税	△ 505		18,538
	法人税等調整額		△ 16,241		△ 12,718
	当期剰余		29,146	△ 56.3	66,745
	前期繰越剰余金		60,553		70,812
	再評価差額金取崩額		△ 4,601		_
退職積立金取崩額		290		191	
社会福祉事業助成資金取崩額		412		407	
l r⇒	当	朝未処分剰余金	85,800	△ 37.9	138,156
(注)その他特別指生は 混職給付金			*計甘淮亦西吐:	* 思の弗田加班	姉です

(注)その他特別損失は、退職給付会計基準変更時差異の費用処理額です。

剰余金処分に関する書面

(単位:百万円

	刺ホ並処刀に関 9 る音山		(単位:白万円)
	科目	平成13年度	平成12年度
→	当期未処分剰余金	85,800	138,156
	任意積立金取崩額	5,000	_
	社員配当平衡積立金取崩額	5,000	_
	計	90,800	138,156
	剰余金処分額	82,264	77,603
	社員配当準備金	61,797	59,236
	差引純剰余金	20,466	18,366
	損失てん補準備金	400	400
	基金利息	1,738	1,199
	役員賞与金	_	49
	任意積立金	18,327	16,717
	基金償却準備金	16,000	10,000
	社員配当平衡積立金	_	5,000
	不動産圧縮積立金	1,707	1,097
	退職積立金	200	200
	社会福祉事業助成資金	420	420
	次期繰越剰余金	8,536	60,553

社員配当金の状況

お客さま第一主義のもと、経営環境に左右されない確実な配当に努めています。

当期未処分剰余金858億円のうち社員配当準備金に617億円を繰り入れ、各保険契約に対する社員配当金として割り当てることとしました。平成13年度は、株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と業績面での厳しい状況を受け、個人保険および個人年金保険については、費差配当、利差配当および特別配当を引き下げることとし、団体年金保険の利差配当については引き続きゼロとしました。また、個人保険および個人年金保険の死差配当は、経過年数ごとの死亡実績を勘案した体系に変更することとし、同様に、医療関係特約死差配当も体系変更を行いました。

社員配当の仕組みについて

ご契約者からお払い込みいただく保険料は、予定死亡率・予定利率・予定 事業費率といったあらかじめ定めた諸率をもとに計算されております。 保険料の総額とお支払いする保険金や給付金、将来にわたる諸経費等の 総額とが運用によって得られる利息を考慮した上で相等しくなるように 計算されております。

しかし、生命保険のご契約は保険期間が長期にわたるため、これらの予定の率にある程度の安全を見込んで設定していることから、実績との間に差が生じることになります。

そこで、毎年の決算において、予定と実績の差から差益(剰余金)が生じた場合に、将来にわたる会社の健全性等も考慮した上で、保険料の精算としてご契約者に分配するのが社員配当です。

社員配当には、毎年お支払いする「通常配当」および長期間継続したご契約が満期・死亡等で消滅した場合にお支払いする「特別配当」があります。このうち、通常配当は予定と実績との差をもとに計算する「費差配当」、「死差配当」および「利差配当」の3つからなります。

○個人保険・個人年金保険の社員配当の仕組みについて



なお、「5年ごと利差配当付保険」の社員配当金は、通常配当が利差配当のみであり、毎年の利差配当相当額を5年間通算した後お支払いします。(詳細は下記参照)

平成14年度にお支払いする社員配当

(1)個人保険(5年ごと利差配当付保険を除く)・個人年金保険

株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と業績面での厳しい状況を受け、個人保険および個人年金保険については、費差配当、利差配当および特別配当を引き下げることとしました。死差配当につきましては、経過年数ごとの死亡実績を勘案した体系に変更しました(平成7年度以前成立契約については引き下げ、平成8年度以降成立契約については引き上げました)。同時に、医療関係特約死差配当も体系変更を行いました(配当回数10回目以上は引き下げ、4回目以下は引き上げ、それ以外は据置としました)。

(2)5年ごと利差配当付保険

5年ごと利差配当付保険は、各決算ごとに算出した利差配当相当額(割り振り額[負値も有り得ます])を5年間通算してお支払いするものですが、個人保険・個人年金保険と同様、平成14年度の割り振り額を引き下げました。なお、平成9年度成立の契約につきましては、平成14年度に支払時期を迎えますが、割り振り額を5年間通算した結果負値となりましたので、0配当となりました。

(3) 団体年金保険

低金利の長期化・株価低迷等厳しい資産運用環境を反映して、昨年 に引き続き利差配当を0としました。

(4) 団体保険等

団体ごとの死亡等の発生状況から生する死差配当については配当率を据置とし、費差配当についても据置としました。

利差配当は個人保険に準じ引き下げました。

配当金例

平成13年度決算に基づく平成14年度受取額

(例1) 定期付終身保険20倍型、保険料払込期間30年、 定期保険特約付加期間10年、年払、契約年齢30歳、男性 死亡保険金保険料払込期間中5,000万円、保険料払込満了後250万円

		受	取 金 額
契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
平成12年度(2年)	201,360円	5,900円	50,006,180円
平成11年度(3年)	201,360円	6,175円	50,013,580円
平成10年度(4年)	202,530円	17,325円	50,016,450円
平成 9年度(5年)	202,530円	16,450円	50,016,080円
平成 8年度(6年)	202,530円	16,075円	50,015,180円
平成 7年度(7年)	202,200円	20,275円	50,020,050円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例2) 定期付終身保険20倍型、保険料払込期間30年、 定期保険特約付加期間10年、年払、契約年齢30歳、男性 死亡保険金 保険料払込期間中2,000万円、保険料払込満了後100万円

		受	取 金 額
契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
平成12年度(2年)	80,540円	2,360円	20,002,470円
平成11年度(3年)	80,540円	2,470円	20,002,230円
平成10年度(4年)	81,010円	3,730円	20,003,380円
平成 9年度(5年)	81,010円	3,380円	20,003,230円
平成 8年度(6年)	81,010円	3,230円	20,002,870円
平成 7年度(7年)	80,880円	4,910円	20,004,820円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例3) 養老保険、保険期間30年、年払、契約年齢30歳、男性、 死亡保険金 100万円、満期保険金 100万円

		受	取 金 額
契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 (配当金)	満期·死亡契約 (保険金+配当金)
平成 9年度(5年)	27,320円	0円	(死亡)1,000,000円
平成 4年度(10年)	19,580円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和62年度(15年)	19,980円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和57年度(20年)	21,670円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和52年度(25年)	22,900円	0円	(死亡)1,041,000円
昭和47年度(30年)	26,100円	_	(満期)1,122,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 定期付養老保険の満期契約、年払、契約年齢30歳、男性、 死亡保険金 300万円、満期保険金 100万円

		受 取 金 額
契約年度 (経過年数)	保険料	満期契約 (保険金+配当金)
昭和57年度(20年)	45,320円	1,000,000円
昭和52年度(25年)	40,900円	1,041,000円
昭和47年度(30年)	46,500円	1,122,000円

コンプライアンス (法令等遵守)

お客さまのLIFEの充実や質の向上を提案する企業と して、コンプライアンスを重視しています。

法令遵守宣言

規制緩和・自由化の新たな時代を迎えた今、金融機関にとって、自己責任に基づく公正かつ健全な事業 運営の確保が必要不可欠となっている。

私たち安田生命役職員は、法令および社内諸規則を遵守し、社会倫理に即した誠実な行動こそが、安田 生命の発展および契約者・従業員の共栄をもたらす根本であることを改めて確認する。

そして、一人一人が社会的良識に従い、強い使命感をもってこれを実行することを、ここに宣言する。

安田生命の営業活動方針

私たちは、お客様の「QUALITY OF LIFE」の豊かな発展への貢献という経営理念の下、 次に掲げるルールを守り、お客様の満足を第一とする営業活動に努めます。

- 1. 保険業法・証券取引法等の法令・諸規則を遵守するのはもちろんのこと、商品をおすすめする 際にはお客様の立場にたって、場所や時間帯に十分配慮した営業活動をおこないます。
- 2. お客様一人ひとりのご要望やご家族の状況等を十分に考慮したコンサルティングをおこない、 お客様にふさわしい商品の提案に努めます。
 - 特に、投資信託等の市場リスクを伴なう商品については、お客様の知識、経験、年齢および財産の 状況等も踏まえて、お客様の意向と実情にあった商品の提案に努めます。
- 3. 商品をおすすめする際には、お客様自身の判断において適切な商品をお選びいただけるよう、 判りやすい説明をこころがけるとともに、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分な 説明をおこないます。
- 4. お客様のプライバシーに十分配慮し、お客様に関する情報については厳格かつ適正な取り扱いを おこないます。
- 5. 教育・研修態勢の充実により人材の育成をはかるなど、お客様の信頼にお応えするために今後とも 努力してまいります。

※営業活動方針は「金融商品の販売等に関する法律」に基づく当社の勧誘方針として定めたものです。

※お気付きの点がございましたら、コミュニケーションセンターまでお知らせ下さい。

平成13年4月1日作成



Y_{MSUDA UFE} 安田生命保険相互会社 本計 〒169-8701 東京都新宿区西新宿1-9-1

コミュニケーションセンター(電話受付)

専任のコミュニケーターが、ご契約内容に関するご照会に お応えします。また、各種保険手続き(住所変更・名義変更・ 入院給付金のご請求等)の受付をいたします。 ぜひご利用ください。

ご利用時間

コミュニケーターによる受付(祝祭日を除く)

平 日:午前9時~午後7時 土曜日:午前9時~午後5時

自動音声による受付:24時間/年中無休

東	京	2 03-5954-8811
札	幌	☎ 011-231-8811
仙	台	☎ 022-721-8810
名 さ	ī 屋	☎ 052-252-8816
大	阪	☎ 06-6448-8811
福	岡	2 092-762-8800

インターネットホームページ

http://www.yasuda-life.co.jp

